

令和7年
4月1日から

公民館使用料改定のお知らせ



玉野市の公共施設使用料の見直しに伴い、

玉野市立公民館の使用料を令和7年4月1日から改定します。

皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

玉野市立中央公民館使用料

区分	施設使用料(1時間あたり)			
	令和7年3月31日までの使用		令和7年4月1日からの使用 (冷暖房使用料込み)	
	室使用料	冷暖房使用料		
多目的防音室 (大)	900円	300円	1,250円	
多目的防音室 (小)	300円	90円	400円	
第1研修室	200円	60円	300円	
第2研修室	200円	60円	300円	
第3研修室	200円	60円	300円	
第4研修室	200円	60円	300円	
和室	全面	600円	180円	950円
	半面	300円	90円	500円
料理実習室	400円	120円	650円	
実習室	300円	90円	500円	
ギャラリー	700円	—	1,050円	

※冷暖房使用料込みの料金となりました。

※使用時間が1時間未満の場合は、1時間として取り扱います。

※使用時に入場料等を徴収する場合の使用料は、その5割に相当する額を加算します。

※使用料に10円に満たない端数が生じたときは切り捨てとします。

※器具使用料に改定はありません。

ご不明な点は、玉野市教育委員会社会教育課までお問合せください。

玉野市教育委員会社会教育課 ☎ 0863-32-5577